

られるというか、2社体制になればもっと安い運賃で運航という形になり、また、対馬にたくさん観光客が来ていただけるのではないかなというふうに思っています。その点についても、またお話しさせていただきます。

で、ちなみに、きょう12月8日に、今まで先ほど言った陸路、もしくは海路でつながった部分が橋と海底トンネルでつながり、巨済島から釜山まで約30分に入れるようなそんな近い形になってきました。巨済市とつながることで、また釜山港の利用というのも考えられてくるかと思えます。この点について、また市長室に行ってお話しさせていただきたいと思しますので、そのときは、どうぞよろしくお願いたします。何かあれば、再度答弁をお願いします。

○議長（作元 義文君） いいですか、ありませんが、よろしいですか。

これで1番、脇本啓喜君の質問は終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を11時10分から行います。

午前10時51分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

次に、6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 新生クラブの松本曆幸です。本日は、3点について御質問をいたします。

まずもって、市長をはじめ幹部職員の皆様には、日夜島のため、市民の皆さんのために努力されていることに感謝を申し上げる次第であります。大変な時代ではありますが、くれぐれも健康管理には十分に御留意され、地域に優しい、人に優しい、まちづくりを進めていただきますように、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、まず、第1点目の対州馬の保存と活用についてお尋ねをいたします。

希少在来種である対州馬について絶滅が危ぶまれる中、今後の保存と活用について、また、市の天然記念物への指定の考えはお持ちでないのか伺います。

対州馬については、大変貴重な在来種であることは、市長も十分に認識をされておるものと思えます。

さて、日本の在来馬の種類は、8馬種であります。北海道の和種馬、長野県木曾地域の木曾馬、宮崎県都井岬の御崎馬、愛媛県今治市の野間馬、鹿児島県トカラ列島のトカラ馬、沖縄県宮古島の宮古馬、沖縄県与那国島の与那国馬、そして、長崎県対馬市の対州馬であります。この中で絶滅が危惧されるとされているのが、対州馬と宮古馬であります。

対州馬の現在の生息数は、対馬においては30頭ほどであります。対馬で古くから農家で飼われ、性質がおとなしく、家族同様に扱われ、農家には必ずと言っていいほど1頭以上が飼われておりましたが、農業就業人口の減少と農機具の機械化に伴い飼養頭数が減少し、農耕用としては現在ほとんど使われておりません。

島外でも、種の保存ということではいろいろと取り組んでいただいておりますが、やはり対州馬は対州において大事に育て増頭し、手厚く保護していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。保存のためには、今に生きるための利用法の開発が必要かもしれません。今後の保存対策について伺います。

また、活用についても「対州馬の島」として、島内外にもまだまだPRされてはいかがでしょうか。体格や穏やかな性質を活かし、ホースセラピーに活用されるなどいかがでしょうか。

対馬においては毎年10月に目保呂ダム馬事公園での「初午祭」において、対州馬レース「馬跳ばせ」が行われております。また、長崎新聞では、よく佐世保市の亜熱帯動植物園での対州馬の記事が載っておりますが、その紹介には「本県固有の対州馬」、「長崎県固有の対州馬」とも紹介されております。対馬においても、子馬の誕生のニュースが新聞によく掲載をされます。このことは、とりもなおさず対州馬が貴重であることにほかなりません。

このようなことから、あわせて市の天然記念物へ指定をされて、保護していこうという考えはお持ちでないのか伺います。

次に、2番目に、行政における婚活支援について伺います。

独身男女への結婚活動への支援について、行政は出会いの場づくりなどについて支援はできないか伺います。

申すまでもなく、日本の人口は2005年から減少に転じ、これから日本の人口は急速に減少していくと言われております。この人口減の理由は、一般的には少子化が原因と言われております。対馬の人口も最も多いときから比べると、およそ半分ほどに減少しました。対馬においても、社会的な人口の流出とともに少子化も原因であろうと考えられます。

未婚者の増加や夫婦が持つ子供の数の減少によって、少子高齢社会が一層進む傾向にある中、結婚するための活動、いわゆる婚活の支援事業に取り組む自治体が増えてきております。

それぞれ結婚については夢や価値観もあり、一様に考えられるものではありません。しかしながら、結婚したくても、まず異性と出会う機会がない、あっても話す機会がないなどいろいろと原因が挙げられます。対馬においても、以前は青年団活動などが活発であり、出会いの場がかなりありましたが、現在は仕事の形態や職場の態様なども変わり、なかなか男女の出会いの場がなくなっているように思えます。

全国の地方自治体の半数以上が取り組んでいると言われる婚活支援事業推進という住民サービ

スは、少子高齢化へ向けて、これから地方自治体の果たすべき役割として、より一層重要さを増していくのではないのでしょうか。子供が生まれた後の対策も無論、大事ではありますが、まず結婚が先であります。

結婚は個人の自由であり、行政が介入するのは慎重であるべきではとも言われますが、せめて、結婚しやすい環境整備という面からだけでも、出会いの場づくりなどにおいて支援は検討されな  
いか、お伺いをいたします。

次に、最後の水産振興についてお伺いをいたします。

藻場消失対策における現状と今後の取り組みについて。

現在、市において藻場の回復に向けた調査研究や実証実験が行われておりますが、その結果について、また、その結果による今後の実用化及び事業化に向けた取り組みについて伺います。

このことに関しましては、以前より先輩議員よりいろいろ質問はあつておるとは思います。また、さきの9月の定例議会において、産業建設常任委員長の所管事務調査報告でも藻場対策について提言がなされておりますが、改めて現状についてお尋ねをいたします。

説明するまでもありませんが、藻場の消失については「いそ焼け」とも呼ばれて、魚や貝類のえさとなるアラメやカジメなどの有用海草が消失してしまう現象であります。対馬においても、平成10年前ほどよりいそ焼けが始まり、現在は対馬全島と言っていいほどに現象が拡大をいたしております。これは対馬だけではなく、全国的な現象でもあります。

いそ焼けの原因としては、海水温の上昇や栄養分の不足、アイゴやイスズミなどによる魚類の食害などが主な原因であろうとされております。藻場は、魚貝類の生息の場として役割を担うことは無論、えさ場としても大変重要であり、沿岸域の生態系の根源をなすものであります。その藻場が消失してしまうと、アワビ、サザエなどの漁獲量が激減するのは当然のことです。

採介漁業を主な生業とされる漁業者の方にとっては、大変深刻な問題であり、まさに生活そのものが脅かされております。この現状については、市長におかれても十分承知をなされておるものと思えます。

そこで、今までの藻場調査と藻場礁実証実験の結果を踏まえて、これからの藻場の回復に向けて、対馬市が主体となる藻類の供給源となるような大型藻場増殖礁設置へ取り組まれるお考えはお持ちでないのか、お伺いをいたします。

以上、3点をお伺いいたします。通告書そのままの内容でありますので、明快な答えをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 松本議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の対州馬の保存と活用でございます。対州馬がどういう今まで経緯で来たかということ

と、日本における在来馬のどういうふうな位置づけかということについては説明がございましたので、省かせていただきます。

で、実際この対州馬の問題については、ツシマヤマネコ同様、私どもの生活とか生存とかいうことにも、ある意味かかわってくる問題だというふうに考えております。

で、そういう中、上県地域活性化センターが中心となってこの対州馬については、取り組んでいただいております。で、二、三日前も、目保呂ダムのように私足を運んで、厩舎はお休みでしたけどものぞいてきました。

で、そういう中で、対州馬を活かすためにどうすればいいかということを中心にセンターの職員は一生懸命考え、そして、そこにお住まいの地域の方々と連携をとりながら、あの馬事公園そのものも含め、公園、ハードと、そして馬の問題、そのものごとを一生懸命に取り組んでいるというふうに私は感じております。

で、特に、この4月からは、調教師が、千葉のほうでしたかお見えになってからというもの、新たな取り組みを次から次へとやっていただいております。で、利用客、あそこ、お客と言ったらおかしいんでしょうけども、利用者数もどんどん伸びてる状況でして、今回条例改正でそのような細かなやつを出しました。で、A、B、C以外に、あそこの施設全体を使ったトレッキングコースとかいろんな形で馬になじんでいただこうと、対州馬に、その中で、この対州馬の重要性というものを市民の皆さんが感じていただく。または、観光でお越しの方が来ていただくということが、この対州馬の保存には最も重要なことではなかろうかというふうに思っています。

で、実は、10月の初旬から3日間でしたか、福岡市の植物園のほうで、対州馬が市民に向けて披露されました。で、11月に私、その植物園の方、そして、動物園の関係者の方々とともに30名ぐらいともお話を、福岡でさせていただく機会がありましたが、やはりその対州馬をもっと福岡のほうでもやはりアピールしていきたいと、PRして、そして、対州馬が、その8馬種の中で大切なんだということを福岡も手助けしますと、だから、どんだうちの施設を使ってくださいというふうなお話もいただいて帰ってきたところです。

そういう中で、佐世保のほうにおきましても、県内の固有馬ということで一生懸命取り組みをしていただき、また、市報「させば」のほうでも、私どもの対馬の動植物について最近毎月1ページを割いて、ひどいときは2ページを割いてPRをしていただいております。大変ありがたいと思っておりますが、そのような活動というのが、これから先も、私どもは必要だと思っておりますし、私ども対馬市だけではなくて、ほかの方たちの理解というものをどんどん広めていくことが必要だというふうに、私は感じております。

また、島内でどのような形で保存をしていくかということについて、今保存の管理計画をこの22年から26年に組み立てをしようということ動き出しもしているところです。

で、そういう中で、今案としては、やはり増やしていくため放牧地が必要だろうということで、できれば上県の中でそのような放牧地を持って、そこの中で自然に増やしていくことも手がけていきたいというふうな考えも持っております。

ホースセラピーのお話がありました。で、現在、馬事公園に通ってある方も、やはり体を壊してあった方も、そういう形で馬にいやされて体が戻ったとかいうお話も聞きます。そういうふうな活用もあるということをもっともっと私どももPRをして、この対州馬に対する市民の方々の意識というものも高まっていければと思っておりますし、毎年開いておりますこの初午祭につきましても、年々来訪者も増えております。そして、あの対岸のほうを市民の方々、ほんともう桜をいっぱい植えて、あと10年後、15年後というのは、すごい名所になるのではなかろうかというふうな思いも持っておりますし、それを頭に思い描くとき、それは馬事公園のみならず、対州馬というものの存在も、限りなく高まっていくのではないかというふうに感じておるところであります。

次に、2点目の婚活のことでありますが——あっ、申しわけございません。そして、天然記念物の指定に関する部分につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせます。

婚活の問題につきましては、確かに今島内で未婚の方が男女を問わず、たくさんいらっしゃるという状況です。で、島内外の今まで出会いの場を各合併前から取り組みをしてきて、わずかばかりですけども、実績も上がったケースもあります。

で、行政が、どこまでかわかって、この問題にいけるのかということですが、確かに出会いの場の提供という段階を取り組まないといけない状況も来たのかなというふうにも思っております。

そういう中、県のほうも、めぐりあい創出事業でしたかね、そういう事業を組み立てをしていただき、対馬市も、この22年度中にそれを実施しようということで、今実行委員会の立ち上げを急いでおるところであります。

また、市の助成事業として、社会福祉協議会、社協等の総合相談事業も実施しておるところです。松本議員がおっしゃられたように、子育て支援もあるが、その前に出会ってもらわないと始まらないという、まさしくそのようなことは同感でありますので、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

次に、3点目の藻場のことでございます。これについては、いろんな事業で取り組みを対馬じゅうでしていただいております。まずは、環境生態系保全活動支援事業という事業で、内院、水崎、綱島の3地区、もしくは3組織で実施をいたしております。平成21年度から25年度までの5カ年間で事業をやっていく予定をしております。で、実際22年度以降はモニタリング調査を行いながら、この効果の確認をしてまいる予定です。

2つ目の事業であります。これは、海草の栄養素モデル事業というものを21年度から取り

組み始めまして、21年度3カ所、22年度6カ所をやっております。事業内容としましては、ありねよし1号を麻袋に入れ海岸に埋設すると、そして、藻場の回復を図るという事業でございます。

で、21年度は、3カ所のうち、五根緒地区、豆殿地区の聞き取り調査では、目視の段階ではありますけども、例年よりよく生えているとか、アオサが増えたとかいうふうな海藻のまた成長が早かったとかいうふうなお話も聞いておりますけども、まだモニタリングをやっていかないといけないのかなというふうに思っておりますし、今年度以降も、このありねよし1号については、しっかりと取り組んでいきたいというふうな思いを持っております。

また、離島漁業再生支援交付金事業の一例を挙げますと、峰の東部地区で21年度にダムの堆積土、それから、鉄鋼スラグ、ありねよし1号などをまぜて海に沈設する取り組みもなされておりますが、その効果は、23年春にモニタリング調査をする予定というふうに聞いております。

また、別の事業でイノベーション実用化助成事業というのがございますが、この事業では、19年度、20年度にかけて、やはり同じ地区で同様の取り組みが行われ、そこにはホンダワラ、アオサ等が着生し、徐々にではありますけども効果があらわれているようにも聞いております。

さまざまな事業とか機会をとらえ、藻場のこの問題、いそ焼けの問題について取り組みをしている。そして、民間のほうでもしていただいとるというような状況でございます。対馬にとって、このいそ焼けという問題が、漁業資源の枯渇につながる大変な問題でございますので、喫緊の課題として当然取り組んでいきたいというふうな思いを強く持っております。

また、藻場礁の事業については、市のほうで計画をしておりますして、平成23年度から、来年度から、実施していくよう進めて今おるところでございます。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 松本議員の御質問の対州馬の天然記念物への指定についてお答えをいたします。

先ほどから出ておりますように、在来馬8種のうち、2種が天然記念物の指定がございません。その2種というのが、北海道の通称「道産子」、それから「対州馬」、この2種であります。

市の天然記念物指定につきましては、市文化財保護条例に基づき所有者の同意を得た上で、市文化財保護審議会に諮問し、教育委員会が指定することとなっております。対州馬の指定につきましても調査を実施して、学術上価値が高いものと判断されれば、文化財保護審議会に諮問をしたいと考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） はい、どうもいろいろと丁寧に御回答をいただきましてありがとうございます。対州馬については、先ほど教育長のほうから答えがありましたように、指定されてないのが、北海道の道産子と対馬の対州馬の2種になっております。ほかのところについては、いろいろと国指定、そして、県指定、市指定としてやっぱり大事に保護されて、保護活動についても努力がなされておるようです。

対州馬の生息数の推移をば見てみますと、ここ数年30頭ほどで推移をしておるようでございます。このことについては、やはり対州馬振興協議会のほうでも、いろいろ努力がなされておることとは思われます。やはり飼育頭数の絶対数がやっぱり減ってきますと、近親交配というような心配も考えられます。ですから、将来にわたって、やはりこのままの頭数が適当な数なのか、それとも、より以上頭数を増やしていかれるのかというようなことについても、今後協議をばしていただきたいと思います。

同じく、絶滅が危ぶまれております宮古馬につきましても同じような頭数で、やはり絶命が危惧されるところでありますので、今後ともに、やはり学術的な問題もあろうかとは思いますが、より一層保護活動に向けて努力していただきたいと思います。

それと、先ほど文化財保護条例のことで答えがありましたけれども、天然記念物の指定につきましては、市にとって重要なものを対馬市指定史跡、対馬市指定名勝、または、対馬市指定天然記念物に指定することができるというような条項もありますので、かなりこれについては、対馬市の重要なものであろうと考えられます。審議委員会のほうでも、しっかりとそのあたりをばよく検討していただいて、いい答えが出ますことをば期待しておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、次に、行政における婚活支援について再度お伺いをいたします。

ちょっと、記事は古くなるんではありますけれども、昨年度の11月24日の長崎新聞にありましたけれども、見出しは、「少子化にらみ予算措置」婚活に税金とありました。その一部をば紹介をいたします。

国は、2009年度補正予算で婚活を初めて予算化した。都道府県に配分する「地域子育て創生事業」502億円の用途の一つに「結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置」と明記をされておりますというようなことが、新聞に載っておりました。

その中で、婚活支援事業を実施している都道府県は、全国の6割近い27府県、少ないところは、年間数十万円程度の規模だがと、茨城県においては、年間約2,100万円の予算を計上。お見合いイベントなどを積極的に後押しし、06年からの参加者は延べ9,000人近く、351組が結婚した力の入れようだとあります。

また、長崎県においても、パーティーやイベントの情報発信事業に263万円を計上しているとあります。石川県においても、05年度から「縁結びi s t（えんむすびすと）」と称して世話好きな地域の人々に個人情報保護などの講習を受けてもらい、県お墨つきの仲人を養成しているとあります。ほかにも、和歌山県とかなんとかの記事も一緒に紹介されておりました。

これは、これからいきますと、国においても、地域子育て創生事業の一環として取り組まれておりますが、この市においては、このような事業は適用されないのでしょうか、この結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置とありますが、このあたりについては、市としてはどのようにお考えでしょうか、ひとつ御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、松本議員の2009年の国の制度ということで、地域子育て創生事業ですかね、その中で婚活事業というのも、メニュー化されているというお話であります、正直言いまして、私も、その事業は初めて聞いた事業であります。で、そういう中で、どういう組み立てで今それがされているのか、早急に調査させてください。きょうのうちに返答をさせていただきたいと思ひます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） わかりました。よろしくお願ひをいたしておきます。

やはり先ほども質問で申し上げましたように、出会いの場が少なくなっておりますので、やはり年ごろの娘さんとか、独身の方がおられるところの家庭においては、やはり心配なところありますので、できるだけそのあたりが、行政が立ち入られるところによろしいですから、またできるようなのであれば、ぜひそのあたりに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひをいたしておきます。

最後に、水産振興でありますけれども、先ほど、いろいろ説明がありましたけれども、いずれにいたしましてもまだまだちょっと、調査の段階が主なようであります。

で、もうすでに合併前よりいろいろ調査がなされておるわけでありましてけれども、そのことについてのやはり、結果に伴う事業化への取り組みなどがいまいちはないかと、ちょっと思っておるんですけれども、先ほど、市長のお答えの中にもありましたように、23年度にそのような事業に取り組みたいということではありましたが、自然がやっぱり相手でありますから大変難しいところではありますけれども、やっぱり今後において大変、やはり藻場は本当に生態系の根源をなすものでありますので、やっぱりしっかりとそのあたりに取り組んでいただきたいと思います。

一つだけ紹介をばさせていただきます。現在このいろいろな対策として、県や国の協力により、漁業者の方を中心とした藻場再生事業として、主に海藻プレート設置の取り組みが、それぞれの



漁業集落で離島漁業再生支援交付金により取り組まれております。そのうちの豆殿漁業集落、瀬漁業集落、久根浜漁業集落における藻場増殖礁設置事業について、設置後の追跡調査がされました映像を見せていただくことができました。

それによりますと、2メートル四方のコンクリートブロックで海底に沈設安定され、そのブロックの上にネットかごがしつらえてありますが、そのネットの中は、相当のアラメが付着、生育している様子が見られます。ただ、ネットの外は、まばらにアラメの幼体が散見される程度であり、魚類による食害ではないかとも考えられますけれども、かなりの成果があるようであります。

このようなことから、やっぱりこれをできるだけ大型化されて、やっぱり藻場の供給源、ひとつ供給源となるような大型の事業にも取り組むような考えはあられないのかどうか、もう一度お願いをいたしたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、松本議員がおっしゃられたように、そのプレートの部分については繁茂し、それ以外飛び散っていくであろう周辺っていうのは、やはり増えていかないというふうな実態があります。

で、漁民の人たちともお話しするんですけども、漁民自身が、そこからプレートのところから移しかえて、それをまたかごで囲んでいくような事業も、自分自身らでもやっていきたいというふうな相談も、ある地区からは出ているような状態です。

で、原因というのが、なかなか特定をされてない、まだまだですね、で、研究者のほうも、これだという決め手もない状況であります。で、そういう中で、そのかごの問題をもっともっと増やしていくためには、漁業集落再生交付金の3億程度の事業ではとてもじゃないけど間に合いません。

で、国が、ほかで出している、先ほど幾つも、3つ、4つお話をさせていただきましたが、その事業規模でも追いつかないというふうには私は思いました。そういう中で、私は、8月30日に東京都を訪ねた次第です。それは、東京都の都内におけるCO<sub>2</sub>排出の規制で一事業体ごとに、2年後にクリアしない場合は、50万円ずつの罰金を取るというのがございます。

で、東京には、事業所はたくさんございますから、これは、東京都の環境局でございますが、環境局が、その50万を集めた金をどのように使うのかというふうなことから話をしまして、その50万は再生可能エネルギーのところに流していきたいというふうな考えでございました。

それは、太陽光とか、そういうふうな感じですね、風力とかもございますが、私どもにとって、この藻場の再生というので、やはりこれはCO<sub>2</sub>の吸収をするんだから、それを私どものようなこういう事業というのは、国の予算もそんなに増えないから、あなた方の50万をかき集めて、うちに投入して、そのCO<sub>2</sub>のオフセットを東京都とできないかというふうな実は相談に行った

とこです。

で、それも、このいそ焼けの問題を抜本的に食害のスピードに勝つためには、とてつもないスピードで藻場造成をしないと勝てないというふうな思いがあったもんですから、東京都に相談に行ったところですよ。

で、現段階においては、先ほど申しましたように、再生可能エネルギーのみを対象としてますという話ですが、今後も、私どものいそ焼けをとめる手法が、どこかに糸口があるんじゃないかと思っておりますので、そういうふうな相談にはたびたび参りたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） いろいろとありがとうございました。大変な取り組みだとは考えられます。今後ともに頑張ってくださいと思います。

それと、最初の対州馬のことについてもう一度、質問ではありませんけれども、ちょっと紹介をしてお願いをいたします。

対馬の文化財が、かなり数がございますけれども、やっぱり地域の文化、文化財は一度なくすと復旧することはもう不可能です。大切な対馬の遺産がなくならないように保存にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

最後に、現在、目保呂ダム馬事公園で今春、調教師として就任され頑張っておられます東京都出身の篠原由美恵さんのコメントをば紹介をいたします。「強くて優しい貴重な馬を対馬を絶やしてはいけない」というようなこともコメントされておりますので、どうぞよろしく取り組んでいただきたいと思います。

それと、婚活支援事業については、子供を持つ親御さんの気持ちとしては、できるだけ早く身を固めてもらいたいというのが、偽りのないところでありましょう。行政の行う婚活は安心感がある、費用が安いなど、おおむね好評のようであります。冒頭でも申しましたように、結婚は個人の自由であり、行政が介入するのは慎重であるべきではとも言われますが、住民サービスの一環として可能であるものについては、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それと、いそ焼けについてであります。藻場の再生に向けては、民間業者の方も努力をされております。自然が相手で大変難しい問題ではあります。水産振興のために漁業者の方とともにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、市長におかれては、対馬近海の水産資源を守るため、国内初めての「海洋保護区」の設定に向けて鋭意努力をなされております。頑張ってください。よろしく申し上げます。また、藻場の回復に向けても、全国のモデルとなるような取り組みがされるよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） これで6番、松本曆幸君の質問は終わります。